

障第466号
令和元年7月3日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

障害者総合支援法の対象となる疾病の見直しに関する周知について（通知）

このことについて、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

所属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	奥村	担当	山中
電話	058-272-1111 内2615		
FAX	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		